

(証券コード 3845)
2021年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社アイフリークモバイル
代表取締役社長 上原 彩美

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いておりますので、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って2021年6月24日(木)午後6時30分までに、「書面(同封の議決権行使書用紙を郵送)」または「インターネット」による議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2021年6月25日(金曜日)午前10時
(受付開始は午前9時30分を予定しております。)
2. 開催場所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号
新宿喜楓ビル 6階 AP西新宿 ROOM P
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようにお越しく下さい。
3. 目的事項
報告事項
第21期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の意思表示がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (3) インターネットにより、複数回数議決権を行使された場合、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- (4) 本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.i-freek.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載していません。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」も含まれております。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.i-freek.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

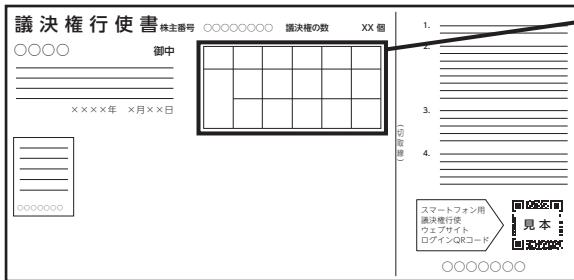


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年6月25日（金曜日） 午前10時（受付開始予定：午前9時30分）</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。 ※ご返送の際には、同封の保護シールをご貼付ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月24日（木曜日） 午後6時30分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月24日（木曜日） 午後6時30分入力完了分まで</p>
---	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

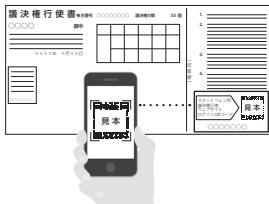
※議決権行使書用紙はイメージです。
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワード を入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会を開催させていただきます。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態もご考慮いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の状況をご考慮いただき、健康状態によらず、本年は株主総会会場へのご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。議決権行使につきましては、「書面（郵送）」または「インターネット」による方法を是非ご活用くださいますようお願い申し上げます。
- ② 感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ③ 会場受付にてアルコール消毒液を設置いたします。ご来場の際には消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。
- ④ 会場受付にて非接触型体温計による検温のご協力をお願いする場合がございます。37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- ⑤ 会場内にて体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフよりお声がけさせていただきます。
- ⑥ 株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
- ⑦ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、下記のウェブサイト内にてお知らせいたします。<https://www.i-freek.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が未だ収束に至らず、さまざまな産業に影響を及ぼしております。各種経済政策の実施や海外経済の改善から、一時は経済活動の一部に持ち直しの兆しが見られたものの、2020年4月、2021年1月と二度の緊急事態宣言が発令された影響から、経済活動の回復に向けた動きが長期にわたり鈍化・停滞し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、従業員や取引先、ステークホルダーの安全確保のための新型コロナウイルス感染症対策を実施し、状況を見極めながら、アフターコロナを見据えて事業活動を遂行してまいりました。コンテンツ事業につきましては、外出自粛、在宅勤務・時差出勤といった働き方・ライフスタイルの変化により、いわゆる巣ごもり需要が高まったことから、在宅時間の増えた親子に向けたコンテンツの提供に積極的に取り組みました。特に非接触で楽しめるデジタル絵本アプリへの注目が高まり、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンや図書館へのデジタル絵本作品の提供において大きな反響を得ることができました。

コンテンツクリエイターサービス（CCS）事業につきましては、RPA領域に特化した技術提供を展開する株式会社ITSOや、ITエンジニア育成のEdTechサービス事業などを展開するヒートウェブ株式会社など複数の企業との提携関係を築き、事業領域の強化に向けて取り組みを進めております。

また、業務効率の最適化、組織運営の合理化を図るべく、孫会社であった株式会社ファンレボの株式譲渡、子会社である株式会社アイフリークGAMESとリアリゼーション株式会社の当社への吸収合併の決定により、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローはプラスに転じました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,090,952千円(前連結会計年度比85.5%増)、営業損失は151,982千円(前連結会計年度は235,911千円の営業損失)、経常利益は13,364千円(前連結会計年度は209,455千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は73,312千円(前連結会計年度は214,941千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<コンテンツ事業>

デジタル絵本アプリ「森のえほん館」と「なないろえほんの国」では、新作絵本の配信を毎月行いながら、新型コロナウイルスの影響を受けた親子への施策として、親子向けYouTubeチャンネル「Popo Kids（ポポキッズ）」や知育アプリを含めた親子向けコンテンツにおいて、絵本の読み聞かせ企画や有名人とのコラボレーション等の企画を多数実施いたしました。当社グループではデジタル絵本アプリのほか、「あそびタッチ」や「かずのトライ」といった子育て・知育アプリ群の改良・運用にも力を入れており、他者と接触することなくモバイル端末1台で遊べる知育コンテンツが楽ごもり需要により注目を集め、事業に貢献しております。

約1万人のクリエイターが登録するクリエイター育成支援プラットフォーム「CREPOS（クリポス）」では、よりクリエイターが活躍し、クリエイターを応援できるサービスにすべく、Webサイトの大型リニューアルを実施いたしました。CREPOSのコンテストで受賞したスタンプや壁紙をクリエイターから買取り、デジタルコンテンツ配信サイト「デココレ」で配信したり、活躍するクリエイターへのインタビューを行ったりと、クリエイターの声を取り入れたコンテンツや機能を搭載し、サービスの充実を図っております。

チャットにウォレット機能を搭載したアプリ「Challet（チャレット）」につきましては、ビジネス向けコミュニケーションサービス「決裁承認チャット」に新機能「Chat Sheet（チャットシート）」の提供を開始いたしました。コロナ禍において注目の集まるリモートワークや在宅勤務に対応し、外出先でもパソコンやスマートフォンから利用できる勤怠管理ツールとして活用いただいております。現在も実際に利用されている企業の意見を取り入れながら、IT関連企業のエンジニアと営業、管理部門をつなぐ情報共有ツールとして、日々改良を進めております。

これらの結果、コンテンツ事業の売上高は277,877千円(前連結会計年度比1.5%減)、セグメント利益は46,559千円(前連結会計年度比45.9%増)となりました。

<コンテンツクリエイターサービス（CCS）事業>

CCS事業におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による企業活動の停滞が続き、ニューノーマルに即した営業活動に努めるも、特に上期において厳しい状況が続きました。一方でコロナ禍に伴い働き方や生活様式が大幅に変化したことから、デジタルトランスフォーメーション（DX）の急速な浸透や先端技術開発の活発化に伴う技術者不足の影響もあり、第3四半期から徐々に受注量が回復いたしました。

コロナ禍という未曾有の事態と終息後を見据え、子会社2社の吸収合併を決定するとともに、孫会社株式の譲渡など組織体制を変更し、事業効率の向上やコスト削減に努めました。この影響で一時的に技術者人員が減少いたしました。一方で求職・転職活動は活発化しており、採用環境においては軟化した状況が続いております。

また、株式会社ITSOやヒートウェーブ株式会社など、複数の企業との事業提携を実施いたしました。特にヒートウェーブ株式会社との提携につきましては、人材育成の課題を解決する即戦力型IT人材育成オンラインカリキュラム「I-FREEK Tech Program」の本格的な拡販活動を開始し、さまざまなIT技術者育成・教育プログラムの提供により、業界全体の課題解決や活性化を目指しております。また、社内の技術者教育にも活用し、より質の高い技術を提供できるよう努めております。

これらの結果、CCS事業の売上高は2,813,074千円（前連結会計年度比103.2%増）、セグメント利益は32,856千円（前連結会計年度は5,010千円のセグメント損失）となりました。

（注）製品名及びサービス名は商標又は登録商標です。

当社の経営理念を基にした電子絵本「つたわる つながる ひろがる」を、当社子会社の株式会社アイフリークスマイルズが運営する絵本読み放題アプリ「森のえほん館」にて配信しております。親子向けYouTubeチャンネル「Popo Kids（ポポキッズ）」では、こちらの絵本の読み聞かせ動画を配信中です。下記QRコードより、ぜひご覧ください。



（注）QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資の総額は4,726千円となりました。その主な内容は、パソコン等機器の購入による工具、器具及び備品の増加であります。
- ③ 資金調達の状況
当社グループは、当連結会計年度におきまして、新株予約権の権利行使による株式の発行により114,368千円、金融機関からの長期借入れにより180,000千円の資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社と当社子会社の株式会社アイフリークGAME Sは、2021年2月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社子会社の株式会社アイフリークスマイルズは、2021年1月1日を効力発生日として、その保有する株式会社ファンレボの全株式を、同社代表取締役の菅井 朝日氏に譲渡しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2018年3月期)	第19期 (2019年3月期)	第20期 (2020年3月期)	第21期 (2021年3月期)
売 上 高 (千円)	-	1,187,480	1,666,492	3,090,952
経 常 利 益 (又 は 経 常 損 失 (△)) (千円)	-	△355,071	△209,455	13,364
親会社株主に帰属する当期 純 損 失 (△) (千円)	-	△477,167	△214,941	△73,312
1株当たり当期純損失(△) (円)	-	△30.12	△13.20	△4.25
総 資 産 (千円)	-	699,339	1,147,232	1,091,328
純 資 産 (千円)	-	382,927	383,964	429,019
1株当たり純資産 (円)	-	23.46	22.24	24.08

- (注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産の銭単位未満は四捨五入して表示しております。
 3. 第18期(2018年3月期)については、連結子会社が存在しないため連結計算書類を作成していません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2018年3月期)	第19期 (2019年3月期)	第20期 (2020年3月期)	第21期 (2021年3月期)
売 上 高 (千円)	904,121	986,406	881,713	1,226,842
経 常 利 益 (又 は 経 常 損 失 (△)) (千円)	△31,586	△360,743	△219,407	48,568
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△33,837	△486,331	△198,103	△39,713
1株当たり当期純損失(△) (円)	△2.41	△30.70	△12.14	△2.29
総 資 産 (千円)	667,991	639,277	628,623	819,031
純 資 産 (千円)	405,858	374,174	357,891	420,708
1株当たり純資産 (円)	28.11	22.91	20.58	23.60

- (注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産の銭単位未満は四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイフリークスマイルズ	24,900千円	100%	コンテンツ事業 SES事業
リアリゼーション株式会社	10,000千円	100%	SES事業

- (注) 1. 株式会社アイフリークGAME Sにつきましては、2021年2月1日付で当社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。
2. 株式会社アイフリークスマイルズの保有する株式会社ファンレボの全株式を、2021年1月1日を効力発生日として、同社代表取締役の菅井 朝日氏に譲渡したため、株式会社ファンレボを重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、モバイルコンテンツや電子絵本サービスを提供する「コンテンツ事業」、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行う「コンテンツクリエイターサービス事業」の2事業において、各種サービスを展開してまいりました。それぞれの事業を基に当社グループが営業利益を確保するために、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

<コンテンツ事業>

① コンテンツユーザー数の拡大と継続利用促進

コンテンツ事業が持続的に成長するためには、サービスの認知度を高め、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していく必要があります。このことから、当社グループは、継続的かつ効果的な広告宣伝を実施するとともに、サービスの利用促進に繋がるさまざまな施策を展開することでユーザー数の拡大に努めてまいります。また、既存ユーザーに対してもそのコンテンツ力を高め、ユーザビリティ等質の高いサービスを提供することにより、サービスの利用率向上を図ってまいります。

② デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社グループは、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社グループがライセンスを保有する質の高いデジタルコンテンツを確保してまいりました。今後は、これらのコンテンツ資産を、当社グループの事業に有効活用することが重要であると認識しております。

③ 顧客満足度の向上

当社グループのカスタマーサポートは、会員一人一人の声を聴き、継続して利用していただくための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社グループでは広報IR部門と事業部との連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社グループ全体で解決していける体制を整えてまいります。

④ 新技術への対応

モバイルコンテンツ業界においては、技術革新が絶え間なく行われております。当社グループは、これまでも、スマートフォン、タブレットのサービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、今後も、新たなサービスが今まで以上に普及する際には更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応を進めてまいります。

⑤ システムの安定的な稼働

当社グループのサービスは、通信回線を活用した事業を展開しており、ユーザーへのサービス提供においては、安定的にシステムを運用していくことが重要であり、不具合等が発生した際には、迅速に対応する必要があると認識しております。

<コンテンツクリエイターサービス（CCS）事業>

① 人材の確保及びサポート体制の充実

労働人口の減少が進行する中、クリエイタースタッフの確保が重要であり、業務上必要とされるクリエイタースタッフの雇用ができない場合、円滑なサービスの提供や積極的な受注活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、継続的にクリエイタースタッフの募集・採用を図り、コミュニケーションも強化することで、クリエイタースタッフの満足度を高める制度・体制の整備を続け、クリエイタースタッフの定着率の更なる向上を図ってまいります。

② 営業体制の強化

CCS事業の継続的な成長には、既存取引関係の維持強化とあわせ、顧客の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。そのため、取引先への迅速な対応ができる営業体制の強化を推進し、新規顧客開拓の強化などによる受注量の拡大を図り、顧客満足度の向上に努めてまいります。

③ 技術力の強化

当社グループは、クリエイタースタッフの技術力を向上させることが企業価値の源泉であると認識しております。そのため、クリエイタースタッフに対する入社研修、その後の定期研修を実施しております。また、研修内容を充実させることにより、クリエイタースタッフのキャリアチェンジを可能にし、多様化する顧客ニーズにあったサービス提供を図ってまいります。

④ 機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社グループは、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループ業績に影響を与える可能性があります。そのため、情報セキュリティ規程を定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより、情報管理レベルの向上に努めております。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

「コンテンツ事業」は、携帯電話やスマートフォン向けコンテンツの企画開発・配信を行っており、「コンテンツクリエイターサービス (CCS) 事業」は、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行っております。

(6) 企業集団の主要な拠点等 (2021年3月31日現在)

① 当社

本店	東京都新宿区
御苑オフィス	東京都新宿区

② 子会社

株式会社アイフリークスマイルズ	本店：東京都新宿区
	外苑オフィス：東京都渋谷区
リアリゼーション株式会社	本店：東京都港区

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
コンテンツ事業	15 (1) 名
コンテンツクリエイターサービス事業	633 (1) 名
全社共通	14 (4) 名
合計	662 (6) 名

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社共通として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べて使用人数が96名減少しております。これは主に、2021年1月1日付の株式会社ファンレポの株式譲渡により、同社が当社の連結の範囲から除外されたことによるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末増減比	平均年齢	平均勤続年数
370名	99名増	28.5歳	1.4年

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、臨時使用人 (派遣社員、パート、アルバイト) 及び当社から他社への出向者は含んでおりません。
2. 前事業年度末に比べて従業員数が99名増加しております。これは主に、2021年2月1日付で連結子会社であった株式会社アイフリークGAMESを吸収合併したことによるものであります。
3. 株式会社アイフリークGAMESの吸収合併に伴い、平均勤続年数が短くなっております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

当社グループの主な当期末における借入先は、次のとおりであります。

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	千円 91,660
株式会社きらぼし銀行	40,000
株式会社三井住友銀行	40,000

- (注) 借入額は、長期借入金の残高であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月31日の取締役会において、2021年6月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるリアリゼーション株式会社を吸収合併することを決議し、2021年4月9日付で合併契約を締結いたしました。

なお、本合併に関する詳細は、連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」及び計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載の通りであります。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 36,336,000株

(2) 発行済株式の総数 17,489,641株

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は452,000株増加しております。
2. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年11月25日付で自己株式108,037株を消却しております。

(3) 株主数 4,693名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
永田 浩一	2,812,135	16.08
長谷川 聡	548,459	3.14
ドリーム10号投資事業有限責任組合	495,000	2.83
株式会社ヴァスダックキャピタル	439,000	2.51
上原 彩美	275,507	1.58
auカブコム証券株式会社	265,000	1.52
楽天証券株式会社	221,000	1.26
富田 喜美子	210,000	1.20
山下 博	207,100	1.18
吉川 雅之	193,218	1.10

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上原 彩美	(株)アイフリークスマイルズ 代表取締役社長
取 締 役	吉田 邦臣	コンテンツクリエイターサービス事業部長 チャレット部長 (株)ヴァスダックペイメントシステム 取締役 (株)セキュアイノベーション 取締役 (株)セキュアサステーン 取締役 (株)セキュアカーネル 取締役 (株)V SECURE 取締役 (株)ウェアラブル 取締役 (株)セキュアインフラストラクチャー 取締役
取 締 役	五十嵐 雅人	経営企画室長 広報・IR室長
取 締 役	鴫崎 俊也	テクタイト(株) 取締役 テクタイトフード&サービス(株) 取締役社長 リトルネロ(株) 取締役 (株)フィールドサブジャパン 取締役 双葉通信(株) 代表取締役社長 (株)ピーススタイルホールディングス 社外監査役
常勤監査役	溝田 吉記	(株)アイフリークスマイルズ 監査役 リアリゼーション(株) 監査役
監 査 役	神谷 善昌	公認会計士、税理士 Census Advisory(株) 代表取締役 監査法人東海会計社 代表社員 Census税理士法人 代表社員
監 査 役	櫻井 光政	弁護士

- (注) 1. 取締役 鴫崎 俊也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 溝田 吉記氏、神谷 善昌氏、櫻井 光政氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 神谷 善昌氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 鴫崎 俊也氏、監査役 溝田 吉記氏、神谷 善昌氏、櫻井 光政氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、全取締役及び全監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負う事または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款の規定に基づき当社が締結した責任限定契約における内容の概要は、当該役員が、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償を負うものとするものであります。なお、当社は、社外取締役及び各監査役との間で当該契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外 取締役)	30,600千円 (3,600千円)	30,600千円 (3,600千円)	-	-	4名 (1名)
監査役 (うち社外 監査役)	7,200千円 (7,200千円)	7,200千円 (7,200千円)	-	-	3名 (3名)
計 (うち社外 役員)	37,800千円 (10,800千円)	37,800千円 (10,800千円)	-	-	7名 (4名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
2. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬について、基本報酬の内容の決定方法及び決定された基本報酬の内容が後述「②オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」における取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針と整合していることを確認し、もって当該決定方針に沿うものであると判断しております。
3. 2006年6月30日開催の第6期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額170,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は2名です。
4. 非金銭報酬の内容は当社のストックオプションであり、付与の際の条件等は「②ウ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における付与状況は、「3. (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要」に記載しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

ア. 基本方針

取締役の報酬額については、会社の規模、業績を考慮し、取締役の職位及び職責等に応じて固定金銭報酬である基本報酬と中長期的インセンティブとしての非金銭報酬としてのストックオプションにより構成しております。

イ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、会社の規模、業績を考慮した各人の役職及び職責等に応じ、総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬としてストックオプションを付与する場合があります。付与数は職位及び職責等に応じて決定するものとしております。

エ. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

中長期的な企業成長へ貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、最も適切な支給割合となることを方針としております。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。各取締役に支給する固定金銭報酬である基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、報酬諮問会を任意の組織として設置し、報酬に関する社会的動向、当社の業績その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を鑑み、取締役の職位及び職責を勘案の上、取締役会の同意を得て決定しております。

当事業年度における各取締役の基本報酬については、取締役会は、代表取締役社長である上原 彩美氏に対し、各取締役に支給する基本報酬における具体的内容の決定を委任しております。なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 鶴崎 俊也氏は、リトルネロ(株)、(株)フィールドサーブジャパン、テフタイト(株)の取締役であり、テフタイトフード&サービス(株)の取締役社長、双葉通信(株)の代表取締役社長、(株)ビースタイルホールディングスの社外監査役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

監査役 溝田 吉記氏は、当社子会社である(株)アイフリークスマイルズ及びブリアリゼーション(株)の社外監査役であります。

監査役 神谷 善昌氏は、Census Advisory(株)の代表取締役であり、監査法人東海会計社、Census税理士法人の代表社員であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	鶴崎 俊也	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席いたしました。主に企業経営者としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に上場企業が抱える経営課題について専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	溝田 吉記	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、いずれにおいても経営者としての観点及び高い見識に基づき発言を行っております。
監査役	神谷 善昌	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、公認会計士・税理士として会計及び税務における高度な専門的知識と豊富な経験から、重要な会計・税務の処理について発言を行っております。
監査役	櫻井 光政	当事業年度に開催された取締役会の85%以上、監査役会の全てに出席し、いずれにおいても主に弁護士としての専門的見地から、法律上検討を要する点を中心に、当社の「コンプライアンス体制の構築・維持」について発言を行っております。

(注) 上記の取締役会開催のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

③ 上記記載内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 監査法人アヴァンティア
 (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,240千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,240千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本公認会計士協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のほか、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社グループは、取締役及び従業員が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス行動規範を制定し、当社グループの役員及び従業員にコンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図り、法令、定款及び社会倫理規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - 2) 代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設け、内部監査室が内部監査を定期的に行うことにより、各部門の活動状況が法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するとともに、社内諸規程及びマニュアルに準じて業務が適正かつ効率的に行われていることを検証し、代表取締役社長に報告を行い、代表取締役社長は改善の指示を行う。
 - 3) 当社グループは、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な対応のため、内部通報体制を整備、運用を行う。
 - 4) 監査役は、法令遵守体制及び内部通報体制の整備又は運用状況に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 法令及び文書管理規程等に従い、取締役及び従業員の職務に関する情報を文書化（電磁的記録を含む。）し、保存及び管理を行う。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
 - 2) 個人情報については、個人情報保護規程を制定して、法令及び個人情報保護規程に基づき厳重に管理する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社グループでは、損失の危険の管理として、内部監査規程を制定し、内部監査室は、内部監査規程に基づき、リスクマップ及び内部統制の重要性に応じて、内部監査方針並びに監査実施計画を立案し、代表取締役社長の承認のもと監査を実施する。内部監査室の監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事実が発見された場合には、直ちに発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について代表取締役社長に報告する。

- 2) 当社グループでは、自然災害、事故、犯罪、その他経営に関わる重要な事実に係る緊急事態に対しては、緊急事態対策規程に基づき、迅速な対応を行い、被害の拡大を防止する。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標及び年間予算を決定し、その経営目標を各部門に配分し、その達成状況を定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。
 - 2) 定例の取締役会を原則月1回以上開催し、月次決算報告及び予算実績対比報告を行い、併せて重要事項の決定を行う。また、必要に応じて適時臨時取締役会も開催し、機動的な意思決定を行う。
 - 3) 業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程、稟議決裁規程等を策定し、各人の責任と権限を明確にしている。
 - 4) 職務執行の機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社グループは、業務の適正を確保するため、グループ各社にも適用される「コンプライアンス行動規範」を定め、企業倫理及び法令遵守体制の浸透・定着を図る。
 - 2) グループ各社の経営については、グループ各社の代表者を集め、当社方針を伝達するとともに、取締役会や経営会議において、定期的にグループ各社の経営状況や業務の適正が確保されていることを確認する。なお、各社の自主性を尊重する一方で、適正かつ効率的なグループ経営を実践するため、一定の重要事項について当社への報告・承認を求める等、関係会社管理規程に従い、管理・監督を行う。
 - 3) 内部監査室は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、取締役、監査役、執行役員及び監査対象の組織責任者に結果報告するとともに、その概要を定期的に取締役会へ報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置する。なお、監査役補助を兼任する従業員は、監査役の職務を優先するものとする。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき従業員の人事異動、人事考課、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び従業員は、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況その他監査役が報告すべきものと定めた事項を遅滞、遺漏なく報告する。
 - 2) 常勤監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員及び従業員から報告を受け、必要に応じて会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行う。また、監査役は、取締役等に対する助言又は勧告等の意見表明、取締役の違反行為の差止め等、必要な措置を適時に講じることができる。
 - 3) 当社グループは、監査役への報告及び内部通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は取締役会を始めとした当社の重要な会議に出席し、取締役会の職務遂行に対して監査を行い、稟議書その他業務遂行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に対して個別に説明を求めることができる。
 - 2) 監査役は代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で必要に応じ意見交換を行い、また、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 3) 監査役の職務執行について生じる費用については予算化し、その他、監査役が、職務の執行に関して生ずる費用等の前払又は償還を請求した場合は、当該費用等が監査役の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに応じるものとする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 1) 基本的な考え方として、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係等一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。
 - 2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況として、反社会的勢力による不当要求に備え、平素より顧問弁護士、警察等の外部専門機関との連携を強化して、反社会的勢力に関する情報の収集や管理を行う。
- ⑩ 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制
- 当社グループは、財務報告における記載内容の適正性を確保するため、代表取締役社長の指示の下、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。また、取締役会は、内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

- ・取締役会を定期開催し、経営方針の策定等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ・監査役会を適時開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行いました。
- ・内部監査を実施し、各部門の活動状況が法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するとともに、社内諸規程及びマニュアルに準じて業務が適正かつ効率的に行われていることを検証いたしました。
- ・重要文書については、法令及び社内規程に基づき主管部署において適切に保存・管理されてきました。
- ・関係会社管理規程に基づき、グループ会社毎に主管部署を定め、当該主管部署を通じて適切かつ実効的なグループ会社管理が行われていました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,043,481	流 動 負 債	520,792
現金及び預金	475,313	買掛金	21,336
受取手形及び売掛金	499,599	1年内返済予定の長期借入金	33,360
仕掛品	11,952	未払金	47,314
前払費用	33,444	未払費用	162,289
未収入金	5,623	未払法人税等	60,642
短期貸付金	11,791	未払消費税等	130,524
その他	5,849	預り金	44,079
貸倒引当金	△91	訴訟損失引当金	10,000
固 定 資 産	47,847	資産除去債務	7,783
有 形 固 定 資 産	256	その他	3,463
工具、器具及び備品	256	固 定 負 債	141,516
投資その他の資産	47,590	長期借入金	138,300
敷金	32,232	資産除去債務	3,183
破産更生債権等	43,397	その他	33
長期貸付金	37,338	負 債 合 計	662,309
長期未収入金	7,554	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△72,932	株 主 資 本	421,133
資 産 合 計	1,091,328	資本金	1,226,394
		資本剰余金	1,224,364
		利益剰余金	△2,029,625
		新 株 予 約 権	7,885
		純 資 産 合 計	429,019
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,091,328

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,090,952
売上原価	2,298,907
売上総利益	792,044
販売費及び一般管理費	944,027
営業損失(△)	△151,982
営業外収益	
受取利息	28
業務受託料	61,325
助成金収入	126,323
その他	8,606
合計	196,284
営業外費用	
支払利息	1,199
業務受託費用	4,787
貸倒引当金繰入額	24,565
その他	384
合計	30,937
経常利益	13,364
特別利益	
債権免除益	64,665
関係会社株式売却益	64,632
特別損失	
事務所移転費用	6,182
債権放棄損	57,676
訴訟損失引当金繰入額	10,000
減損損失	94,512
その他	283
合計	168,655
税金等調整前当期純損失(△)	△25,993
法人税、住民税及び事業税	48,537
法人税等調整額	△1,218
当期純損失(△)	△73,312
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△73,312

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	616,538	流 動 負 債	296,838
現 金 及 び 預 金	261,412	買 掛 金	3,677
売 掛 金	241,543	1年内返済予定の長期借入金	33,360
仕 掛 品	10,899	未 払 金	34,168
前 払 費 用	26,126	未 払 費 用	82,936
未 収 入 金	72,032	未 払 法 人 税 等	37,934
そ の 他	4,523	未 払 消 費 税 等	67,615
		未 払 事 業 所 税	2,086
		訴 訟 損 失 引 当 金	10,000
		預 り 金	20,159
		資 産 除 去 債 務	4,900
		固 定 負 債	101,483
固 定 資 産	202,492	長 期 借 入 金	98,300
		資 産 除 去 債 務	3,183
		負 債 合 計	398,322
投 資 そ の 他 の 資 産	202,492	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	181,591	株 主 資 本	412,823
敷 金	20,901	資 本 金	1,226,394
破 産 更 生 債 権 等	43,397	資 本 剰 余 金	1,216,394
貸 倒 引 当 金	△43,397	資 本 準 備 金	1,216,394
資 産 合 計	819,031	利 益 剰 余 金	△2,029,965
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,029,965
		繰 越 利 益 剰 余 金	△2,029,965
		新 株 予 約 権	7,885
		純 資 産 合 計	420,708
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	819,031

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,226,842
売 上 原 価	841,927
売 上 総 利 益	384,915
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	433,560
営 業 損 失 (△)	△48,644
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	98
業 務 受 託 料	58,820
助 成 金 収 入	43,044
そ の 他	1,237
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,199
業 務 受 託 費 用	4,787
経 常 利 益	48,568
特 別 損 失	
事 業 所 移 転 費 用	6,182
減 損 損 失	11,034
関 係 会 社 株 式 評 価 損	65,755
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	10,000
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	11,351
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△55,756
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△14,824
法 人 税 等 調 整 額	△1,218
当 期 純 損 失 (△)	△39,713

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社アイフリーク モバイル
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 入 澤 雄 太 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイフリークモバイルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークモバイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ◆ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ◆ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ◆ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ◆ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ◆ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ◆ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社アイフリーク モバイル

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 入 澤 雄 太 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイフリークモバイルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ◆ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ◆ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ◆ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ◆ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ◆ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社アイフリーク モバイル 監査役会

常勤社外監査役	溝田 吉記	㊟
社外監査役	神谷 善昌	㊟
社外監査役	櫻井 光政	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、現在、利益剰余金の欠損を計上しており、当該欠損の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、以下のとおり資本金及び資本準備金の額を減少することにより利益剰余金の欠損を解消して、今後の剰余金の配当による株主還元策の実現を図り、当社の配当政策に基づき株主の皆様へ安定的な配当を可能とすることを主目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える手続きを実施したいと存じます。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額1,226,394,438円のうち1,216,394,438円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたしたいと存じます。ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2021年7月1日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額1,216,394,436円のうち、1,216,394,436円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたしたいと存じます。ただし、当社が発行している新株予約権が資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本準備金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2021年7月1日を予定しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. 及び2. の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金2,432,788,874円のうち、2,029,965,793円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,029,965,793円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,029,965,793円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加変更するものであります。

2. 定款変更案の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <p>1.～19. (条文省略)</p> <p>20. <u>仮想通貨交換業</u></p> <p>21.～31. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>32.</u> (条文省略)</p>	<p>（目的） 第2条 (現行どおり)</p> <p>1.～19. (現行どおり)</p> <p>20. <u>暗号資産交換業</u></p> <p>21.～31. (現行どおり)</p> <p><u>32. 電子機器を使用する格闘、スポーツ競技事業 (esports事業)</u></p> <p><u>33. データサイエンス事業における各種情報の調査・分析・提供業務</u></p> <p><u>34. 暗号資産やブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、設計、サービスの企画、販売、保守およびコンサルティング</u></p> <p><u>35.</u> (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役である上原 彩美、吉田 邦臣、五十嵐 雅人、錦崎 俊也は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	うえはら あやみ 上原 彩美 (1984年12月26日)	2004年12月 リアルタイムメディア(株) 設立 代表取締役社長 2013年 4月 リアルタイムアニバーサリー(株) (現(株)アイフリークスマイルズ) 代表取締役社長 (現任) 2013年 7月 リアルタイムコンバート(株) 設立 (のちESコンバート(株)) 代表取締役社長 2014年 1月 リアルタイムカーネル(株) 設立 代表取締役社長 2014年 4月 リアルタイムエクスプローラー(株) 設立 代表取締役社長 2014年 5月 (株)ファンレボ 取締役 2016年 6月 当社 代表取締役社長 (現任) 2017年11月 (株)アイフリークGAMES 代表取締役社長 2017年12月 合同会社アイフリークサンタファンド 代表 (のち(株)アイフリークサンタファンド)	275,507株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社株式の数
2	よしだ くにのみ 吉田 邦臣 (1976年11月12日)	2000年 4月	防衛庁航空自衛隊 入隊	15,000株
2005年 3月	有限会社太田貿易 入社			
2006年 3月	(株)ヴァスダックジャパン (現(株)ヴァスダックインターバンクシステム) 入社			
2010年 8月	(株)ヴァスダックセキュリティ (現(株)ヴァスダックペイメントシステム) 代表取締役 (現取締役)			
2013年 2月	(株)セキュアイノベーション 代表取締役 (現取締役)			
2013年 7月	(株)セキュアサステーン 代表取締役 (現取締役)			
2014年 2月	(株)セキュアカーネル 代表取締役 (現取締役)			
2015年 5月	(株)V SECURE 代表取締役 (現取締役)			
2016年 9月	(株)ウェアラブル 取締役 (現任)			
2017年 4月	当社 入社			
2017年 5月	(株)セキュアインフラストラクチャー 取締役 (現任)			
2017年 6月	当社 取締役 (現任)			
2017年10月	当社 コンテンツクリエイターサービス事業部長 (現任)			
2018年 4月	当社 IP事業部長			
2019年 4月	当社 コンテンツエンジニアサービス事業部長			
2019年 8月	当社 チャレット部長 (現任)			
2020年 1月	リアルタイムメディア(株) 取締役			
2020年 1月	(株)ファンレボ 取締役			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社株式の数
3	い がらし まさと 五十嵐 雅人 (1972年8月18日)	1996年 4 月 2001年 1 月 2002年10月 2004年 4 月 2007年 8 月 2008年 9 月 2010年 1 月 2012年 2 月 2012年 6 月 2019年 6 月 2020年 3 月 2020年 6 月	亜細亜証券印刷(株) (現株)プロネクサス) 入社 ナスダック・ジャパン(株) 入社 ディー・ブレイン証券 入社 IPO証券(株) (現アイネット証券(株)) 入社 同社 取締役 IPOキャピタルパートナーズ(株)設立 代表取締役社長 ユナイテッドベンチャーズ(株) 入社 (株)バルクホールディングス 入社 同社 取締役 同社 執行役員社長室長 当社 入社 経営企画室長 兼 広報・IR室長 (現任) 当社 取締役 (現任)	2,946株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社株式の数
4	とさぎき としや 鴛崎 俊也 (1959年3月20日)	<p>1999年12月 A & Fアウトソーシング(株) (現テクタイトフード&サービス(株) 代表取締役</p> <p>2003年 6月 レキシシージャパン(株) 監査役</p> <p>2004年 2月 ハンザテック(株) 取締役</p> <p>2005年 4月 リトルネロ(株) 取締役 (現任)</p> <p>2005年 5月 (株)フィールドサブージャパン 取締役 (現任)</p> <p>2005年 8月 S R B T e c h(株) 取締役</p> <p>2005年12月 J P(株) 監査役</p> <p>2005年12月 (株)NTマイクロシステムズ 監査役</p> <p>2006年 6月 (株)ビースタイル (現 (株)ビースタイルメディア) 監査役</p> <p>2006年12月 富士管財(株) 取締役</p> <p>2007年 6月 (株)バルクホールディングス 監査役</p> <p>2008年 1月 テクタイト(株) 取締役 (現任)</p> <p>2009年 6月 当社 社外監査役</p> <p>2012年 1月 テクタイトフード&サービス(株) 取締役社長 (現任)</p> <p>2014年 6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2016年 3月 (株)メディアフラッグ (現 インパクトホールディングス(株)) 社外取締役 (のち監査役)</p> <p>2018年12月 クリーンデバイス・テクノロジー(株) 社外監査役</p> <p>2019年 9月 ガレージエナジー(株) 社外監査役</p> <p>2020年 1月 双葉通信(株) 取締役 (現 代表取締役社長) (現任)</p> <p>2020年 4月 (株)ビースタイルホールディングス 社外監査役 (現任)</p>	<p>(重要な兼職の状況)</p> <p>リトルネロ(株) 取締役</p> <p>(株)フィールドサブージャパン 取締役</p> <p>テクタイト(株) 取締役</p> <p>テクタイトフード&サービス(株) 取締役社長</p> <p>双葉通信(株) 代表取締役社長</p> <p>(株)ビースタイルホールディングス 社外監査役</p>	21,253株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する株式の数は、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 取締役候補者 鴛崎 俊也氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割
鴛崎 俊也氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、取締役及び監査役として活躍されてきたご経験を持ち、会社経営での目線で、当社の経営全般に関して独立した立場からの確かな助言、厳しいご指摘をいただけるものと期待し、社外取締役としての職務を適正に遂行いただけるものと判断したためであります。
- (2) 就任からの年数
鴛崎 俊也氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役又は社外監査役としての在任期間は、継続会終結の時をもって12年となります。
- (3) 社外取締役の責任限定契約
当社は鴛崎 俊也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。
5. 当社は鴛崎 俊也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。
6. 社外取締役である鴛崎 俊也氏は第21期事業年度に開催された当社取締役会の全てに出席し、経営者としての観点及び高い見識に基づき発言を行っております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の19頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿七丁目2番4号

新宿喜楓ビル 6階 AP西新宿 ROOM P

TEL 03-5348-6109



<交通手段>

J R ・ 小田急 ・ 京王 ・ 都営新宿線「新宿」駅より徒歩6分

都営大江戸線「新宿西口」駅D5出入口より徒歩1分

西武新宿線「西武新宿」駅より徒歩5分